

協働事業一覧(27年度実績)

番号	所属名	事業年度		事業名	事業・取組内容	協働の相手方										協働の形態	予算額 (千円)	事業効果	事業の実施に 当たったの工夫	事業の課題	課題への対応				
		開始	終了			県民	地縁団体	NPO	企業	大学	その他	委託	補助	共催	実行委員会							事業協力	コーディネート	その他	
1	市町振興課	27	未定	つながり研究会	近江環人等地域人材が地域課題の解決に貢献することができるよう、全県的な地域と人材の“つながり”をつくることを目的として開催。																37	ゲスト講師の選定や調整、アドバイザー等の招集等、パートナーのネットワークを活かし、効果的に進めることができた。また、参加者についても、大学、企業、NPOなど多様な方に参加いただくことができた。	パートナーの得意分野やネットワークを活かして事業展開を行っている。	県が目指すべき方向性と、パートナーが目指すべき方向性がそれぞれある中で、どのような形で進めていくかの意思決定に苦慮した。	県が目指すべき方向性、パートナーが目指すべき方向性の両方からはずれない様、お互いすりあわせを行いながら事業を進めている。
2	市町振興課	21	未定	移住・交流推進事業	滋賀への移住・交流居住を促進するため、移住セミナーの開催や移住交流イベントへの出展等を行う。			○													14,417	対象者(移住希望者)に幅広い情報発信ができた。	連絡を密に行うなど情報共有に努めた。	団体の構成員には、自主財源が乏しく活動費の捻出に苦慮するケースもある。	
3	事業課	27	未定	びわこポートレース場観光資源化事業	びわこポートレース場の観光資源化を図るため、競技実施団体との協働により観光ツアーを実施する。																	競技実施団体が分担をして、観光ツアーを実施することにより効率よく、またわかりやすく参加者にびわこポートレース場についての情報を発信することができた。	事前準備・事前調整を密に行うことで、実施当日の懸念事項やスケジュール感等を共有することができた。	企画・調整段階においては、各々の団体において譲れない部分が多くでてくるため、その折衷を図りながらもツアー自体の大枠を崩さないようにするという配慮等で苦労が生じた。	それぞれの場面で妥協できない部分は、なかなか折衷することが難しいが何度も会議等でコミュニケーションを図り、話し合いのなかで調整部分を見つけることが大切である。
4	県民活動生活課	22	未定	ひろげようみんなのあんまちネットワーク事業	県が積極的に企業等と地域を結びつけるコーディネートを行い、協働による防犯活動を実施し、防犯活動の活性化・防犯意識の高揚を図り、犯罪を減少させ、安全・安心な地域社会を実現する。(平成27年11回実施)		○	○	○													協働したことにより、あらゆる世代のイベント参加者に対し、直接、その時々での変化に応じた防犯啓発を行うことができた。	県とパートナー(企業等)が、早い段階から効果的な啓発活動を行うため打合せを行うとともに、双方が各々に対して、協働事業(イベント)にかかる事前広報活動を行った。	イベント会場内では、様々なブースが展開され、また催し物が行われているため、まず出展している防犯ブースへ立ち寄り寄ってもらうことに苦労した。	ゆるキャラ(県のイメージキャラクターや企業等のキャラクターなど)の着ぐるみの活用や、来場した子ども達参加型の「祖父母に向けた特殊詐欺被害防止メッセージ入りぬりえ」のコーナーの開設、身近な防犯に係るグッズを配布するなどして、あらゆる世代の方々に防犯の興味を持ってもらえるよう工夫した。
5	県民活動生活課	19	未定	滋賀県不動産市況DI調査	不動産市況の動向に関する過去半年間の実感と将来半年間の予測について、県内不動産関連事業者を対象にアンケート調査を行う。(7月1時点と1月1日時点)																	県としては、集計・分析・報告書作成に専門家の知識を生かすことができ、協会としては、発送・回収経費を負担しなくてもよい。			
6	県民活動生活課	27	未定	消費者月間講演会の開催	国が定める消費者月間(5月)に、一般県民を対象とした講演会を開催し、消費者問題への関心を高め、消費者トラブルの未然防止を図ることを目的として消費者月間講演会を年1回開催する。			○													251	県行政としては、消費者団体が持っているノウハウやつながりを活用することができ、消費者団体としては、費用を折半でき、県の広報媒体等を活用することができる。	団体には企画・計画段階からテーマや講演内容などについて、県と相談しながら進めてもらった。		
7	県民活動生活課	26	未定	性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖通称SATOCO	性暴力被害者に対する総合的ケアのため、滋賀県産科婦人科医会・認定NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター・滋賀県警察・滋賀県が協働により開設した『性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖「SATOCO(サトコ)」』における24時間ホットラインをはじめとしたワンストップ支援事業を行う。																3,908	性暴力被害者への急性期の治療を行う病院(産科婦人科)や犯罪被害者支援に関する専門的知識を有する認定NPO法人と協働することで、24時間ホットラインをはじめ産科婦人科医療や相談・付添支援など、ワンストップによる途切れのない支援により、相談者の心身の負担を軽減することができた。	関係機関による運営会議を定期的に開催し、情報の提供および共有のほか、その時々における問題点等について協議することで、スムーズなワンストップ支援を行うことができるよう取り組んでいる。	24時間のワンストップ支援体制(相談体制)を継続させるとともに、当該業務内容をより充実させるための支援員の人材確保や資質向上の取組強化。性暴力被害に遭う可能性が高い若年層に対する広報周知活動。	関係機関担当者研修会を開催し、支援員の人材育成や資質向上を図った。当該事業の周知活動として、県内の教職員を対象とした研修会の開催や、児童・生徒および学生向けの広報啓発カードを作成し、各中学校・高等学校および大学等に配付するなどとして、性暴力のワンストップ支援について周知を行った。
8	県民活動生活課	21	未定	土地月間県民フォーラム	10月の土地月間に合わせ、公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会および滋賀県土地家屋調査士会と共催で土地に関するフォーラムを行う。																	共に実施することにより、より高いイベント効果が発揮できるものとなった。	企画段階で役割分担をしっかりと行い、お互いの良さを引き出すことができた。		

番号	所属名	事業年度		事業名	事業・取組内容	協働の相手方		協働の形態							予算額 (千円)	事業効果	事業の実施に当たっての工夫	事業の課題	課題への対応
		開始	終了			県民 団体	NPO 企業	大学 その他	委託	補助	共催	実行委員会	事業協力	コーディネート					
9	県民活動生活課	21	未定	犯罪被害者総合窓口設置業務	犯罪被害者支援の充実を図るため、早期の段階からの確かな支援にかかる知識を有する認定NPO法人および犯罪被害者支援センターとの協働により「犯罪被害者総合窓口」を設置。		○								960	犯罪被害者支援に関する知識を有する認定NPO法人と協働することにより、被害者寄り添った、きめ細かでの確かな支援を継続的に実施することができる。	犯罪被害者支援施策に関連する情報提供を随時行うとともに、定期的に認定NPO法人と協議するなど情報共有を図ることで、効果的かつ時宜に適切な取組を展開することができた。	増加する相談に対応するための相談支援員の人材確保およびスキルアップの取組強化。	協働パートナーが行う相談支援員の養成講座開催内容を様々な媒体により広報し、適正に相談対応を行うことができる人材の確保に努めた。相談支援員に、県などが企画した性暴力被害者総合ケアワンストップ支援事業にかかる研修会などに受講をしてもらい、支援業務のスキルアップを図った。
10	消費生活センター	16	未定	高校生のための消費生活講演会	弁護士や消費生活相談員を講師として高等学校および特別支援学校に派遣し、契約社会の中で巻き込まれる消費者トラブルの事例や対処法などについて講演を行う。										114	協働することにより、法的専門家からの助言や情報提供がされることにより消費者問題に対する意識がより高められた。	相談員、弁護士両者の講演計画が適切に進められるよう講師選定のための調整を早期に行っている。	両者の勤務体系等により直接、出会っての打合せが困難なことが多く、電話等でのやりとりも十分でないことから、内容が重なることもある。	生徒の特性等にに応じた内容で、わかりやすい講演となるよう学校側に早期に要望の聞き取りを行う。
11	消費生活センター	22	未定	消費生活フェスタ	「見て学んで楽しんでかしい消費者になろう！」を合言葉に、日常生活に深く関係する消費者問題について、知識と関心を深めていただくことを目的として、「消費生活フェスタ」を開催する。県内で寄せられている消費生活相談事例や、トラブルを防ぐためのポイントをステージイベントやパネル展示等により情報提供する。		○		○						105	協働することによって、参加者に様々な団体が連携していることをアピールでき、集客にも効果があった。	こまめに企画の状況を確認したり、出展や出演をしやすいように資材の運搬協力や資材の作成を行った。	パネル展示を行う場所がステージとは離れた目立たない場所となったため、アピールが難しかった。	参加者を展示場所に誘導できるような案内や掲示物を検討したい。
12	情報政策課	20	未定	地域情報提供システム(しらせ)の運用	防災・防犯情報等の緊急情報を放送事業者用のデータに変換し、ネットワークを接続したびわ湖放送に送信する。データを受信した放送事業者は、データ放送に掲載し、県民に情報を送り届ける。										5,775	災害時の情報源としてテレビを利用している方が多い、そういった方にも安心・安全に関する情報をお届けすることができる。	放送事業者側でデータの形式を変換する手間をなくし、県からの配信した情報をそのままデータ放送として配信できるようにした。	しらせがメールに比べて知名度が低い。県民への周知がより一層必要と考える。	しらせがメールの啓発チラシにびわ湖放送のデータ放送についても記載するなど、県民への周知を図る。放送事業者と連携し、しらせシステムの次回更新時(平成30年度)の対応に向けて検討を進める。
13	人権施策推進課	21	未定	えせ同和行為防止滋賀県民会議	同和問題解決の大きな阻害要因であるえせ同和行為を排除することを目的に、30機関・団体で「えせ同和行為防止滋賀県民会議」を構成。えせ同和行為防止に関する情報収集、被害防止に関する研修・啓発等の活動を行う。											協働することによって、えせ同和行為に対する知識や対応方法を学ぶことや、行為が起こった際の情報共有ができています。	えせ同和行為に対する取組をさらに推進するため、構成団体を集めて年に1度を集めて総会を開いている。	えせ同和行為が起こった際の情報共有を主にしているため、行為が無い場合、意識が薄れている懸念される。	年に1度の総会で、取組の推進について改めて確認を行っている。
14	人権施策推進課	昭和60	未定	じんけんフェスタしが	すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現を目指し、より多くの県民の方の参加を得て、一人ひとりの人権意識の高揚を図るとともに、実践につながる幅広い各種の啓発事業を一体的、総合的に実施する。		○		○							(立命館大学) 普段人権啓発事業に参加する機会が少ない若年層などに対し、人権について考え、行動することの大切さを効果的に訴えかけることができた。 (立命館大学以外の団体) 各団体の活動紹介を通して、来場者に様々な人権課題について知っていただく機会となった。また、参加団体同士の交流も行われ、各団体の活動の幅が広がるきっかけともしていただけた。	協働いただく学校や団体が多岐にわたるため、主体的にイベントへ参加できるよう、連絡調整を密に行なった。	啓発イベントの企画における方針や内容の擦り合わせ。	
15	人権施策推進課	22	未定	人権啓発活動ネットワーク協議会	プロバスケットボールチーム滋賀レイクスターズ公式戦における啓発広告掲出や啓発ブースの出展、選手参加の啓発イベントなどを実施する。(H27実績①啓発広告掲出:22試合②ブース出展:2試合③人権教室:2回)										1,800	普段人権啓発事業に参加する機会が少ない若年層などに対し、人権について考え、行動することの大切さを効果的に訴えかけることができた。	大勢の県民にバスケットボールチーム等の魅力がPRして観客を動員しているパートナーのアイデアやノウハウを、できる限り人権の広報啓発に活かすようにした。	啓発イベントの企画における方針・内容の擦り合わせ。	互いに双方の立場を尊重しつつ、連絡を密にして率直に意見等を出し合った。
16	人権施策推進課	26	未定	人権啓発活動ネットワーク協議会	小・中学生を対象に滋賀県内で開催される、滋賀県バレーボール協会主催のバレーボールイベントにおいて、人権教室を実施。同教室内では、V・プレミアリーグ女子の東レアローズによる人権トークなどを行う。(H27実績人権教室:1回)										179	普段人権啓発事業に参加する機会が少ない若年層などに対し、人権について考え、行動することの大切さを効果的に訴えかけることができた。	人権教室の方針・内容を具体的にイメージしていただけるよう、当方の考えを具体的に示すなどの対応に努めた。	人権教室の企画における方針・内容の擦り合わせ。	パートナー同士が事前打合せをする会議の場で、人権教室の方針・内容について説明をし、パートナーに事業の趣旨を理解していただけるよう努めた。
17	文化振興課	26	未定	「美の糸ロートアートにどぼん！」	平成31年度までのオープンをめざす新美術館のコンセプトを視覚化し、子どもをはじめ多くの県民が「美の滋賀」の魅力を感じて体験し、楽しむことのできるフェア(新美術館見本市)を、県内で活動する団体・施設等による幅広い参加・協力を得ながら実施する。	○		○	○						3,445	協働することによって、様々な関係団体への連携がスムーズに行われた。またイベント以外でも県施策に関わっていただくことができた。	協働のパートナーとのコミュニケーションを充実するため、メールだけでなく、直接会って打合せを行う機会を増やした。		

番号	所属名	事業年度		事業名	事業・取組内容	協働の相手方		協働の形態										予算額 (千円)	事業効果	事業の実施に当たっての工夫	事業の課題	課題への対応		
		開始	終了			県民	地縁団体	NPO	企業	大学	その他	委託	補助	共催	実行委員会	事業協力	コーディネート						その他	
18	文化振興課	24	未定	アール・ブリュットの魅力発信事業	アール・ブリュットの魅力発信事業の一環として、社会福祉法人グロ、民間施設、公立施設等と協働し、アール・ブリュット作品の展示を行う															4,337	各施設自らがアール・ブリュット作品の魅力をしっかりと理解した上で、取り組むことにより、魅力発信につながる事業として、一定の成果を得られた。	参加団体にとっては初めての取組となるため、丁寧な説明および密な連絡体制の確保を心掛けた。		
19	文化振興課	20	未定	滋賀次世代文化芸術センター運営助成事業	文化施設、芸術家と学校等と結び、小中学校の学校の授業等で文化芸術体験を行うためのコーディネートや、それをサポートする文化ボランティアの育成等を行う。															9,800	多くの学校において、小中学校の子どもたちに対して効果的な文化芸術体験プログラムを提供できた。	滋賀次世代文化芸術センターとの連絡を密にした。		
20	文化振興課	27	未定	美ココロ・パートナーシップ事業	様々な事情により、通常学級等に通えない子どもたちに対して、文化芸術体験プログラムを提供し、様々な分野の芸術に触れる機会を与える。また、本事業の講師となる「美ココロ・パートナー」として育成し、さらに、若手芸術家がワロワロを実践する場を提供することにより、当該取組を情報発信しその理解を得る。															2,500	多くの学校において、通常学級などに通えない子どもたちに対して効果的な文化芸術体験プログラムを提供でき、美ココロ・パートナーを育成できた。	県において、滋賀次世代文化芸術センター、文化関係団体、文化施設、大学、教育委員会を構成メンバーとする美ココロ・パートナーシップ会議を開催した。		
21	文化振興課	27	3未定	地域の元気創造・暮らしアート事業	NPOなど多様な主体が実施する、アートや暮らしの中にある美の資源を活用して地域を元気にする取組を支援し、ネットワーク化および広域展開を促進することで、多様な文化プログラムの展開および発信力のある新たなアートプロジェクトへの発展を目指す。(ネットワーク化委託3件程度総額6,000千円、活動振興補助10件程度総額8,000千円)															18,742	協働することによって、関係団体の様々な意見を聞くことができた。また、多様な団体等の連携・交流が促進された。	協働のパートナーとのコミュニケーションを充実するため、メールだけでなく、直接会って情報や意見を交換する打合せ、事業推進会議、広報企画会議、成果発表会などを実施し、顔が見える関係を構築している。	打合せや会議等を開催しているが、行政主導の感否めず、自主的に会議等を運営するまでには至っていない。	打合せや会議等の開催回数を増やし、役割を明確にする。
22	文化振興課	27	28	文化プログラム歴史・文芸プロジェクト：司馬遼太郎没後20年記念シンポジウム	今なお根強い人気をもつ司馬遼太郎氏の「街道をゆく」は、司馬氏本人の「近江からはじめよう」との発案で「湖西のみち」から始まった。平成28年2月に司馬遼太郎氏没後20年を迎えることを記念し、司馬氏の足跡をしのぶとともに、滋賀の魅力を県内外に発信するため、「街道をゆく」を軸としたシンポジウムを司馬遼太郎記念財団の全面協力により平成28年4月に開催する。															4,687	行政だけの取組と比べて、県域の各方面に事業が周知された。	円滑なコミュニケーションを図るため、メールだけでなく、直接対話の機会(打合せ、会議等)を増やすよう努力した。	団体数が多いため、なかなか直接対話の機会が持てない。また団体間に温度差が見られるため、調整にも時間を要する。	頻繁に連絡を取り合うことで連携を密にし、役割分担を明確にする。
23	近代美術館	27	27	「美の滋賀」の拠点形成につながる美術館展示事業	「美の滋賀」の拠点となる新たな美術館の方向性に沿い、地域の施設や団体等と連携した新たな企画展示を実施する。															11,608	地域等と連携して公園全体でワークショップが開催できた。参加した子どもたちと地域の団体等が一体となって和やかなワークショップが開催できた。	地域団体とFUKUMISHIMURAとの連携、お互いの協力体制の構築等に工夫した。	ワークショップ実施時の各団体の役割分担等に気を使った。	
24	近代美術館	26	未定	美術館地域連携プログラム事業	新たな美術館が地域との結びつきを深め、「美の滋賀」の拠点としての機能を果たすことができるよう、学芸員等が県内各地に出向き、トークやワークショップ等を行う。															2,690	実施した各地域への、きめ細かく有効な情報提供が可能となったと感じた。要請のあった団体の方から、終了後に事業の達成や満足感、自分たちが努力してきたという協働ならではの安堵した光景が見られたことが印象的だった。	あらかじめ、事業内容が分かり易く、来館者等からのアンケートを重視し、事業に反映するよう心掛けていた。事業内容が分り易く、来館者等からのアンケートを重視し、事業に反映するよう心掛けていた。事業内容が分り易く、来館者等からのアンケートを重視し、事業に反映するよう心掛けていた。事業内容が分り易く、来館者等からのアンケートを重視し、事業に反映するよう心掛けていた。	地域からの要請団体には、当然ながら事業への取り組み意識やこだわりへの関心度など温度差があったように感じられた。	申込みのあった各団体との協議や説明内容について、行き違いの無いよう進めるよう心掛けた。
25	近代美術館	13	未定	滋賀県立近代美術館サポーター	展示作品解説や美術館業務の補助(閉館日以外の毎日)、ワークショップ(おおよそ1回1日)のスタッフなどきめ細かく来館者への対応や草の根的な広報活動を行う。															186	・サポーターという立場上、来館者等の目線に立つことが容易で、企画段階から意見を取り入れることができた。 ・スタッフの数が多くなるだけでなく、人生経験豊富な年長者の立場で来館者等に関わることができるので、事業の内容に柔軟性が生まれた。	・サポーターとの打合せだけでなく、来館者等からのアンケートを重視し、事業に反映するよう心掛けていた。 ・サポーターの負担が軽くなるよう、イベント事業の手順をパッケージ化して、容易に実施できるように努めている。	・ボランティアという立場上、時間的にスタッフを拘束することが難しいので、事業(特にアウトリーチ等)の日程によってはスタッフの確保が難しい。 ・サポーターと、展示監視員とでトラブルが起こることもある。	・サポーターの負担を減らせるように、極力対応するよう心掛けている。 ・サポーターと職員との意思疎通に努めている。
26	国体準備室	25	36	国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業	平成36年(2024年)に開催する国体・全国障害者スポーツ大会に向けて、県・市町をはじめ、関係機関・団体、大学や企業との協働・連携のもと開催への準備を進める。															15,000	県民総参加でつくる大会に向け、協働の相手から多様な意見を聞くことができた。	緊密な意思疎通を図り、定期的な情報発信に努めた。		

番号	所属名	事業年度		事業名	事業・取組内容	協働の相手方		協働の形態							予算額 (千円)	事業効果	事業の実施に 当たっての工夫	事業の課題	課題への対応	
		開始	終了			県民 地縁 団体	NPO 企業	大学 その他	委託	補助	共催	実行委員会	事業協力	コーディネート						その他
27	環境政策課	23	未定	「びわ湖の日」活動推進事業	毎年7月1日の「びわ湖の日」の発信にあたって、大学や民間企業などとの協働による普及啓発活動を行う。										460	大学(学生)との協働を通じて、若い世代の柔軟な発想によるアイデアがポスター制作に活かされたほか、企業との協働では、県民生活に身近なコンビニや大型商業施設で、びわ湖ゆかりの商品を販売していたなど、「食」を通じて琵琶湖の魅力発信を行うことができた。 また、立命館大学や東山中学校など、これまでにないチャンネルで琵琶湖についての発信ができた。	行政側だけのメリットや手法、理屈に固執することなく、互いの特長を活かし、最大限の効果が得られるよう努めることが重要。そのためには、連携で取り組めることについてのアイデアを積極的に県から提示し、現場に向かい、丁寧に対話を進めることで、信頼関係を醸成することが大切。	企業との連携を進めるにあたり、「スピード感をもった判断」をすることに苦労した。行政組織では、決定のプロセスに時間がかかるが、企業側からは即断即決が求められるため、その調整が課題としてある。	ゼロ予算事業で進めることができる事業が多いので、できる限り前年度から準備を進めることで対応している。	
28	環境政策課	17	未定	幼児の自然体験型環境学習の推進	幼児期における自然体験学習の推進のため、保育所や幼稚園の指導者を担当に、幼児の自然体験学習についての実践型学習会を開催し、指導者の育成とプログラムの開発を図る。平成27年度は5回の開催で、27園43名の指導者の参加を得た。										1,170	保育と環境の両面において高い専門性を有する団体および保育園・幼稚園との協力体制のもと実施することによって、実践的で質の高い学習会の開催ができています。 行政職員による講義や、公共施設等での開催では、同じ質の学習会は困難と思われる。	問題意識は各当事者に共通であるが、それぞれに特有の制約や限界があるため、その点について事前に相互理解を進めておくことが大切	保育現場の人手不足が深刻化する中、「参加したいが参加できない(その余裕がない)」との声への対応に苦慮した。	研修の終了時間の明確化など、参加しやすい環境づくりに努めた。	
29	温暖化対策課	23	27	省エネ・節電対応器具等の滋賀県施設へのモデル導入事業	省エネルギー・創エネルギー分野などの技術開発や温室効果ガスの発生を抑制する製品の普及拡大を図るために、県施設を普及広報と温室効果ガス排出効果検証の場として提供する。											省エネルギー・創エネルギー分野などの技術開発や製品普及、温室効果ガスの発生を抑制する低炭素商品の家庭や事業所等への普及拡大	提案事業者と導入候補施設との間のマッチング、連絡調整。 事業効果を確認のため、2か月に1度の効果測定・確認を行っている。	効果的な導入場所の選定・調整	提案事業者と導入候補施設との間のマッチング、連絡調整	
30	南部環境事務所	21	未定	こなん水環境フォーラム	県南部地域で環境に関わる活動をしているNPOなどの様々な団体による活動発表・交流の場として、年1回フォーラムを開催。平成28年2月28日(日)に、栗東市で「第7回こなん水環境フォーラム」を実施。											企画において様々なアイデアがあったこと、協議会のメンバーの声掛けで多くの来場者が期待できることなどがメリットと感じている。	年度当初から1、2か月毎の会議開催や頻りに電話・メール・Faxでの連絡調整を行うなど、相互理解を深めながら連携してよりよいフォーラムとなるよう努めた。	会議毎に出席することができない協議会メンバーがいたため、フォーラムに対する思いや理解度に差が出てしまっていることが課題であった。また、できるだけ意識疎通を図るためもう少し会議回数を増やすことも考えたが、会議準備等の県負担が大きいため、メール等のやり取りで補った。	今後も継続するにあたっては、県と協働の相手方との役割分担、また同様の環境イベントがほかにも行われているため、フォーラムの独自性の発揮、協議会の主体的活動の継続が課題であり、今後検討が必要であると考えている。	
31	南部環境事務所	昭和55	未定	研修会	事業者による公害発生の未然防止とともに自主的な環境保全活動のための情報の習得を図るために公益社団法人滋賀県環境保全協会と協働で南部地域環境保全研修会実施を実施する。											協働のパートナーの持っている研修事業に係るノウハウを活用できる。 協働のパートナーが研修受講者の希望を把握することによって研修事業内容に事業者の希望が取り入れられる研修が実施できる。	企画段階から事前打合せ等の協議を行い、研修事業がより実務的にかつ円滑に進むように努めた。			
32	南部環境事務所	昭和55	未定	研修会	事業者による公害発生の未然防止とともに自主的な環境保全活動のための情報の習得を図るために湖南・甲賀環境協会と協働で以下の研修会を実施した。 平成27年度 ・環境担当者研修会:2回実施 ・水質事故被害拡大防止訓練:座学・通報訓練および実務訓練 ・地区別情報交換会:4回(4市別)実施												協働のパートナーの持っている研修事業に係るノウハウや知識を持った人材を活用できる。 協働のパートナーが研修受講者の希望を把握することによって研修事業内容に事業者の希望が取り入れられる研修が実施できる。	企画段階から事前打合せ等の協議を行い、研修事業がより実務的にかつ円滑に進むように努めた。	水質事故被害拡大防止訓練は、屋外研修もあるため関係者が多く準備に時間を要した。	事前準備には、地域の実状を把握している市の協力を得ながら実施した。
33	甲賀環境事務所	25	未定	環境研修会(湖南・甲賀環境協会)	環境法令の趣旨、工場立入検査の結果等を踏まえた具体例による実務に即した研修を行い、環境担当者の法への理解を深め、地域全体の環境保全のレベルアップを図る ・環境研修会2回											協働パートナーの持つ研修ノウハウ、企業ニーズが活用でき、また、より多くの企業に参加を呼び掛けることができる。	事前に緊密に打合せを行い、ニーズに応じた研修テーマを選定した。			
34	甲賀環境事務所	昭和55	未定	環境研修会(滋賀県環境保全協会)	環境法令の趣旨、工場立入検査の結果等を踏まえた具体例による実務に即した研修を行い、環境担当者の法への理解を深め、地域全体の環境保全のレベルアップを図る ・地域環境保全研修会1回											協働パートナーの持つ研修ノウハウ、企業ニーズが活用でき、また、より多くの企業に参加を呼び掛けることができる。	事前に緊密に打合せを行い、ニーズに応じた研修テーマを選定した。			

番号	所属名	事業年度		事業名	事業・取組内容	協働の相手方		協働の形態							予算額 (千円)	事業効果	事業の実施に 当たったの工夫	事業の課題	課題への対応			
		開始	終了			県民 団体	NPO 企業	大学 その他	委託	補助	共催	実行 委員会	事業 協力	コ ー デ ィ ネ ー ト						そ の 他		
44	循環社会推進課	12	未定	美化推進対策事業(淡海工 コフオスター事業)	公共の場所の美化および保全のため、県民、事業者等が当該 場所を愛情と責任を持ってボランティアで美化清掃する。	○	○	○	○	○						○	1,075	各実施主体による環境美化への 意識を高められたとともに県単独 では十分に対応できない地域の 環境美化が進んだ。	淡海工コフオスター通信を発行 し、活動団体を紹介することで活 動団体の意欲を高められるよう努 めている。	高齢化や事業所の統廃合等に より実施団体数が減少傾向にあ る。	より多くの団体に参画いただける ように、包括的連携協定の意見 交換の場やびわ湖環境ビジネス メッセ、環境美化のポスター・標語 の展示会場等の環境関係のイ ベントが実施される場で、パンフレ ット等を活用し、制度の周知に努 めた。	
45	自然環境保全課	25	未定	しが生物多様性大賞	滋賀県と滋賀経済同友会の共催により、企業とNPO・地域等 との協働による優れた活動(生物多様性に関するものに限る)を 表彰する。											○		県としてはゼロ予算で実施可能。 その他の通常業務では関係が薄 い経済界との交流の窓口となる。	コミュニケーションをこまめに取り、 協働のパートナーの主張をよく聞 く。	互いの主張が異なる場合があり、 すりあわせが必要。	できるだけ早いタイミングで事業の 方針等の協議を行い、情報共有 と意思統一を図る必要がある。	
46	自然環境保全課	19	未定	ネイチャーサポート滋賀	ボランティア団体「ネイチャーサポート滋賀」と滋賀県自然環境保 全課が連携して、滋賀県が管理する自然公園施設の修繕等 を実施する。	○												県はボランティア団体「ネイチャー サポート滋賀」に修繕材料を提 供することで、県が管理する自然 公園施設等の修繕が可能となる。	ボランティア活動で対応可能な修 繕内容および修繕場所であるか について意思疎通を行う。			
47	自然環境保全課	19	未定	外来生物防除対策事業	外来水生植物をはじめとする侵略的外来生物の防除や普及・ 啓発に関するさまざまな活動を多様な主体との協働により実施 する。	○	○	○	○							○	○	7,700	協働主体の任意団体は専門家 を含むものであり、その協力のな しには、有効な外来水生植物対 策は不可能であったと考えられ る。	顔の見える関係を維持するた めの、継続的な参加。	得られた情報の共有や発信など が十分行われておらず各団体の 連携が図られていない。	
48	森林政策課	22	28	「協働の森づくりの啓発」琵琶 湖森林づくりサポート事業	県内の先進的な森づくり活動団体の森林整備技術・運営方法 を学ぶ現地交流会の開催を通じて、県内の森づくり団体の活動 をサポートするとともに、琵琶湖・淀川流域に向けて上下流連携 の取り組み、さらに企業等多様な主体による森づくり活動の促 進や新たな参画の機会の創出等をサポートする。													800	パートナーのネットワークにより、地 域のNPOや団体と連携して事業 を実施できた。	事業の企画段階からパートナーと 協議し、事業(予算)化した。		
49	森林政策課	16	未定	企業の森づくり支援事業	企業の社会・環境貢献活動として行われる森づくり活動を推 進するため、企業と森林所有者とのコーディネート、活動支援、 普及啓発活動を行う。		○	○										1,031	企業の支援により各地域の森林 整備が推進できた。また企業の 主体的な取り組みが行われるよ うになってきた。	制度の広報や活動実績のPRを 行う。市町・森林組合・地域コ ーディネーター等の協力、支援が得 られるように取り組む。	企業の活動にあたっての要望と地 元の受入体制、地域固有の 様々な事情によるギャップがある。 また、企業間でも制度に関する 考え方や取り組みにギャップがあ るため、各主体のニーズに応じた きめ細やかな対応が必要。	丁寧に時間をかけて関係者で合 意できるまで協議する。市町・森 林組合・地域コーディネーター等 の協力支援を得る。 また、協定締結後のフォローアップ として、企業等が抱えている課題 等をしっかりと把握するとともに、 課題解決に向けて取り組む。
50	森林政策課	21	未定	山の匠実演会・森づくり実践 講座	山側から県民に向け環境と森づくりについて発信するため、「山 の匠実演会」を協働して実施する。また、滋賀の森づくりに技術 を持って携わりたいと考える県民や、森づくりに対する意欲が低 下している森林所有者に対して、技術研修・森林の管理運営 についての講座を実施する。	○												700	実演会では、協働するパートナ ーに林業技術を披露してもらい、 県民等に森林・林業に興味を持っ ていただき、その大切さや素晴ら しさを体感してもらうことができた。 また実践講座では、森林境界の明 確化や獣害対策など、森林・林 業における喫緊の課題について、 県民の皆様と一緒に考えてもら える良い機会となった。	企画段階から積極的に関わって いただき、密に連絡調整すること により、パートナーによる主体的な 運営により、効果的に事業を実 施することができた。	研修においては、林業関係者は 大半が男性の高齢者であること から、若者や女性に参画してもら えるような工夫が必要である。	森林所有者等の意欲向上と、若 者や女性の参画につながる、魅 力ある研修等を企画・検討し ていく必要がある。また、パート ナーである林業研究グループに、 若者や女性が入り込んでもらえるよ うな働きかけも必要である。
51	森林政策課	27	未定	木育活動支援	県産材の利用を推進するため、企業が取り組む「木育」の取組 についてアドバイスを行うとともに、「木育」を推進しているNPOと 企業をコーディネートすることにより、「木育」の推進を図る。														これまでから木育を推進してきた NPOと協働することにより、多くの 情報を得ることができ、県としての 木育に対する取組の幅が広が った。また、企業自らが取り組む木 育の事例を広く示すことができたこ とから、今後、企業の木育に対す る取組の拡大が期待される。	企画段階から企業等と調整を行 うことにより、県産材の利用につな がった。また、県が取組についての PRを行うことにより新聞に掲載さ れるなど、普及啓発につながって いる。	県産材について、資材の確保に 納期を要すると、価格が通常の 木材と比べて高いことなど、利用 に対するハードルがいくつかあり、 企業との調整に時間を要した。	県産材が容易に入手できる体制 づくりを行っていく必要がある。 また、県産材の良さを広く普及啓 発できるバックデータを整理する必 要がある。

番号	所属名	事業年度		事業名	事業・取組内容	協働の相手方										協働の形態	予算額 (千円)	事業効果	事業の実施に当たっての工夫	事業の課題	課題への対応		
		開始	終了			県民	地縁団体	NPO	企業	大学	その他	委託	補助	共催	実行委員会							事業協力	コーディネート
52	湖北森林整備事務所	23	未定	びわ湖森づくり活動	官民協働による県有林の整備、保全活動を行う。															協働を通じて自らの管理している森林の将来の目指すべき姿やそのための管理方法について、改めて考えることができた。 また、協働で活動する貴重な機会となり、世代の異なる方の貴重なお話も伺うことができて有意義な活動であった。 生物多様性条約事務局が参加を呼びかけている「グリーンウェイ」への参加登録について、パートナーから提案があり、本活動を登録した。活動に対する新たな意味づけや情報発信の機会が広がった。	お互いの事業に対する思いを十分に確認し合い、ともに成長するという視点を持って活動すること。	樹木等の恐れがある枯木の処理等、現地での森づくり活動を行う上で必要となる、事前の安全確保のための危険を伴う作業の実施。	危険を伴う作業については、作業が可能な専門の方に別途お願いした。
53	琵琶湖政策課	27	未定	つながり再生プロジェクト	平成25、26年度に実施した「取り戻せ！つながり再生モデル構築事業」において、県と地元関係者が策定した「水環境と人とのつながり再生」に向けた計画を実践する事業。															一般の方、特に地域住民の方に取り組みを広く知っていただく機会が増えること。	決して考え方、方法を押し付けないこと。一緒に考えること、できることから始めることが重要。	特に家棟川の場合、構成メンバーが多岐にわたり、意思疎通を図る機会が限られること。	
54	琵琶湖政策課	23	未定	マザーレイクフォーラム推進事業	多様な主体が琵琶湖を守るという思いと課題を共有し、団体・地域・分野を超えたつながりを育むとともに、マザーレイク21計画の進行管理および評価・提言を行う場となるマザーレイクフォーラムを推進する。															NPOや研究者の視点など、様々な立場の者が参画することにより内容に深みが出ること。また自分たちの作上げた事業としての認識がされること。	県が主導の立場にならず、一歩引いて民間や研究者からの意見を最大限尊重するようにしていること。またワーキンググループを設けて業務を分散して実施していること。	集まる回数も限られており、意志決定までに相当な時間がかかってしまうこと。また、各種連絡や資料作り、広報など、事務的作業を分担し進行管理していくこと。	各会合の際には進行管理上最低限度に達すべき項目を示し全体としての意思決定をすまうようにした。また課題に対するワーキンググループを設け、細部の検討はワーキングで担い、フォローワークを軽くして対応した。
55	琵琶湖政策課	20	未定	外来魚駆除協力事業	外来魚の駆除をより多くの人と協働して進めるため、企業や団体等が釣り大会を自主開催する「外来魚釣り上げ隊」を引き続き募集する。 H28.2未現在参加者数47団体(3,972名)、回収量507.0kg															参加団体数については年々増加しており、外来魚のノリリス(再放流禁止)の取り組みの輪が広がっている。琵琶湖淀川流域府県を中心とした県外の企業や団体等の参加数が増えることで、琵琶湖の生態系の現状を知ってもらい、環境問題への意識の啓発とノリリス(再放流禁止)の周知・定着が広がる。	継続して参加(リポート)していたために、企画、運営の相談については助言やアドバイスを行っている。	春先から秋口までのレジャーシーズンに「外来魚釣り上げ隊」の参加申し込みが集中するため、貸出しを行う釣り竿のメンテナンスに時間と労力を要し、苦労している。	
56	琵琶湖政策課	23	未定	魚たちのにぎわいを協働で復活させるプロジェクト	琵琶湖の生態系のバランスを是正し、本来の在来魚介類のにぎわいを復活させることを目的に、行政、事業者の枠を超えたプロジェクトチームを結成し、琵琶湖の現状について共通理解を図り、課題解決に向けた検討を行う。															現場(琵琶湖)の状況が、より多角的に把握できること。		行政担当者が異動により変わっていく中で共通認識の継続共有。	プロジェクトの経過や課題をわかりやすくまとめておく必要がある。
57	琵琶湖政策課	21	未定	湖底清掃活動	(公財)日本釣振興会、滋賀県、関係市の連携により湖底清掃を実施。ダイバーの協力により湖底ゴミや浮上ゴミを引き上げ、釣り人や市民ボランティアが回収したゴミの搬送を行う。															県では容易に準備できないダイバーの手配、ボランティアの募集、更衣室の借用、船の手配などをパートナーが担っており、それぞれの持つ資源を出し合うことによって、事業が成立している。	それぞれができることをやるのが大事	それぞれの意見が異なる場合があり、調整に苦労する。	ねば強く調整を行うことが必要となる。
58	琵琶湖政策課	24	未定	琵琶湖水草有効利用実証試験	琵琶湖で刈り取った水草の農地での有効利用を進めるための実証試験を実施する。(水草たい肥を県民モニターに配布・H24年度2回、H25年度3回、H26年度1回、H27年度1回、協力農家:水田、畑、その他家庭菜園等に利用)															協働することにより県民の方々の様々な意見をきくことができた。また、県民の皆様も水草たい肥を利用することによって、資源循環の効果と環境に対して考察するきっかけを提供することができた。	水草たい肥の配布時に多くの県民モニターの方々とお話することにより、情報を得る機会を増やした。	水草たい肥の配布を秋季に実施したが、冬季においても配布についての間合せがあり、随時対応することとなった。	なるべく多くの希望者に配布できるように、たい肥の配布回数や時季を検討する。
59	健康福祉政策課	17	未定	くらし支え合いNPO・地域活動支援事業	高齢者や子ども、障害者などだれもが共に支え合う地域の拠点づくりを推進するため、アドバイザー出張相談やコーディネーター研修などを行う。															パートナーが持つネットワークやノウハウを活かして、地域による特色を持った、先駆的な取り組みをテーマとした講座を開催できた。	・企画会議の中では、当該事業に関することだけに留まらず、企画メンバーが抱えている課題など多様な情報交換を行った。	・パートナーの場所が離れているので、情報メールや電話でのやり取りが中心となり、意思疎通を密にすることが難しい。	・県側からも積極的に連絡を取ることで、事業目的や課題を共有できるようにしていきたい。

番号	所属名	事業年度		事業名	事業・取組内容	協働の相手方						協働の形態					予算額 (千円)	事業効果	事業の実施に 当たったの工夫	事業の課題	課題への対応		
		開始	終了			県民	地縁団体	NPO	企業	大学	その他	委託	補助	共催	実行委員会	事業協力						コーディネート	その他
60	健康福祉政策課	25	未定	滋賀県車いす利用者等用 駐車場利用証制度	障害のある人や高齢者、妊産婦、けが人等の移動に配慮が必要な方を対象に、車いす駐車場の利用証を交付し、当該駐車区画の適正な利用を図る標記制度に基づき、企業等が管理する駐車場に「車いす優先区画」「思いやり区画」の設置をよびかけている。														企業等の協力を得ることで、「車いす優先区画」「思いやり区画」の対象となる駐車区画を増やし、制度の普及・定着をはかることができる。	平成27年5月に発行した広報誌「ぬくもりのまち第20号」で、長浜赤十字病院、コロナボ、滋賀県平和祈念館、株式会社来々亭など、実際に「思いやり区画」を設置している施設について、設置者の声を紹介している。	利用証の発行数は伸びているものの、対象区画数が伸び悩んでいる状況である。	「ぬくもりのまち」などの広報媒体で呼びかけるだけでなく、「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり推進会議」などのネットワークを活用し、企業に直接呼びかけていくなど、積極的に働きかける必要がある。	
61	南部健康福祉事務所	20	未定	コロナにこころ障害者歯科保健事業	障害者通所事業所利用者の口腔状況を改善するため、歯科健診・歯科保健指導等を実施する。														県の事業として実施していた時に比べ、事業所職員・利用者・その家族が、自らの課題として口腔状況の改善に取り組むようになった。	「障害者の歯・口の健康づくりはコロナボ！」を合言葉として、関係団体、障害者通所事業所等の理解を得るよう努めた。	県事業で実施していた時に比べて、財源を確保するのが困難であったため、物資斡旋による利益や福祉関係団体からの助成金に頼らざるをえなくなり、財政的に不安定であった。	県事業として、県内のすべての障害者通所事業所を対象とした「障害者(児)歯科保健医療推進事業(歯科健診・個別歯科保健指導)」が開始されたことに伴い、集団歯科保健指導を除く事業については、同事業に参加することとなった。	
62	南部健康福祉事務所	27	未定	食の安全・安心に関する意見交換会	「お肉の生(なま)食って安全なの?」をテーマに、消費者(管内大学生)および食品関係事業者との情報共有および相互理解を図るための取り組みとして、意見交換会を開催する。(1回/年)														参加した大学生には、肉の生食のリスクについて認識してもらうことができ、またこれら参加者から友人に情報が伝播されることを期待した。	大学生と食品関係事業者および行政職員とは年齢(年代)も異なるため、気楽に話ができるよう、三者混合の小グループを作って、少人数で話しやすい環境を設定した。	大学生と食品関係事業者および行政職員は生活リズムが異なるため、開催時期や開催時間、連絡調整に苦労した。	大学生と連絡を取ることは困難であるため、窓口となる学生は複数名にしておいた方がよいと思う。	
63	湖北健康福祉事務所	24	未定	ピンクリボン長浜2015	乳がんの啓発、検診の受診勧奨および早期発見を促進することを目的として、ピンク色で長浜城をライトアップ、専門医の講演、検診啓発の音楽ステージの実施を行う。														ご当地アイドルやダンススタジオメンバーの参加で多くの来場者があった。それぞれの団体が有する専門性が発揮できた。	団体等とともに地域の課題を解決に導くという意識に努めた			
64	湖北健康福祉事務所	24	未定	医療福祉を推進する湖北地域協議会	高齢化の一層の進展にもなっており、住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりが必要となっている。このため、地域の医療福祉関係者および住民が協働して湖北圏域医療福祉ビジョン(平成24年3月策定)の具体化に向けた事業展開を行い、地域の実情に応じた医療福祉提供体制の構築をめざす。	○	○												各関係機関・団体の取り組みについて情報共有ができる。その上立って、それぞれが何をすべきか、できるか等の気づきのきっかけとなっている。	協働する全ての関係機関・団体が出席する会議を年間2回程度開催し、事業計画、実施結果を報告するとともに各々の取り組みの情報共有や地域の現状・課題等の情報提供を行っている。	構成団体が、医療関係団体から住民まで多様なため、意見交換のテーマ選定が難しい。	できるだけ住民等が参加しやすい話題を提供するなど、工夫をしている。	
65	湖北健康福祉事務所	22	未定	健康フェスティバル2016	「健康」をテーマにして、各参加団体が子供から大人までを対象に体験などを中心とした出展を行う。実施回数1回																		
66	湖北健康福祉事務所	25	未定	食の安全安心に関する意見交換会	「食の安全に関する話題(未定)」をテーマとして、消費者(地元学生を対象)および生産者・事業者との情報共有および相互理解を図るための取り組みとして意見交換会														「お肉の生(なま)食って安全なの?」をテーマとして、消費者(地元学生を対象)および生産者・事業者との情報共有および相互理解を図れた。	普段から双方の求めている(必要とする・興味のある)情報を交換する場を設けられると、より、効果的な意見交換会になると思われる。	三者間での開催日時の設定調整が困難。	「お肉の生(なま)食って安全なの?」をテーマとして、消費者(地元学生を対象)および生産者・事業者との情報共有および相互理解を図って、この意見交換会の場・数を多く提供・協働する必要があるとの認識は共有できるが、開催時期や時間の調整の多くの労力を費やし、マンパワー不足が否めない。また、ある程度行政側が主導しないと開催が難しい。	
67	湖北健康福祉事務所	24	未定	第37回湖北口腔保健フェスティバル	地域住民の口腔衛生の向上と健康を増進するため、歯科検診、ブラッシング指導、フッ素塗布、フッ素入歯磨剤の紹介、歯にいいおやつの配布、禁煙啓発、菓の一包化体験等を実施する。														継続した開催により多くの来場者があった。それぞれの団体が有する専門性を発揮し、口腔衛生の重要性が啓発できた	県民に内容が浸透できかつ県民と団体との距離感が縮むよう、協働のパートナーと面談による十分な打合せを実施した			
68	湖北健康福祉事務所	24	未定	長浜米原地域医療支援センター	在宅を中心とした医療提供体制を多職種連携により推進し、住民が地域で安心した療養生活をおくれることを目的とした地域の拠点施設を設置。														在宅療養に関わる関係機関・団体の連携、協働により医療提供体制が構築され、地域の在宅療養の推進が図られる。(図られた。)	協働する全ての関係機関・団体が出席する会議を年間2回程度開催し、事業計画、実施結果を報告するとともに運営全般に係る意見交換を行っている。			

番号	所属名	事業年度		事業名	事業・取組内容	協働の相手方						協働の形態						予算額 (千円)	事業効果	事業の実施に 当たっての工夫	事業の課題	課題への対応	
		開始	終了			県民	地縁団体	NPO	企業	大学	その他	委託	補助	共催	実行委員会	事業協力	コーディネート						その他
80	リハビリテーションセンター	26	未定	福祉用具普及啓発事業	福祉用具センターが開催する展示会の時に専門職向けに福祉用具に関する研修会を実施する(年3回)。												141	協働実施したことで、福祉用具メーカーが自主的に展示を行った。公的な所が相談にのることで県民への安心感が得られた。	それぞれの機関・団体の得意なことや持っているネットワークを知り、能力を発揮できるように役割分担した。	企業にすると、自分の所の商品が売り込みたいとなるが、公的機関としては県民にいろいろな物を見て体験してほしいという意識の違い。	相談ブースをもうけ公的な立場で県民の相談にのれるように相談した。体験の場とリンクするような研修会を開催した。		
81	リハビリテーションセンター	26	未定	平成27年度補装具等適正利用相談事業	リハセンターが平成23年度に義肢・装具を対象に、現状調査を実施した結果を基に、上がってきた課題に対して、適正に義肢・装具が使用される体制を整備する目的で、義肢・装具業者と協力し、体制整備に向けた取り組みを実施した。												101	実際にリーフレットを試運用し、その後意見をj得て正式にリーフレットを作成する流れに持って行ったことで、より実用的なリーフレットになることが期待できる。業者の協力を得ることで、基本情報の管理を行うための体制づくりができ、今以上に補装具の適正な利用を促す効果が期待できる。	事業実施前に、理解を得るために事業説明を時間をかけて実施。	業者により、考えや意見が異なるため、それぞれの意見を踏まえた方法を導き出すのに苦労した。	本来なら、直接会って事業説明等を行う時間が必要であったと思う。		
82	動物保護管理センター	26	未定	びわこ放送との協働	びわこ放送の番組内で当センターの事業や譲渡候補犬について広報する。														当センターでの事業が広く県民に周知できる。	リアルタイムの情報を流すことができるよう、頻繁にメールなどで情報共有を行うよう心掛けている。	収録の予定が合わないなど、協働パートナーと予定を調整するのが困難である。また人員不足により提供する情報を準備することが追い付かない場合があった。		
83	動物保護管理センター	26	未定	チャリティ・ジャズ・コンサートの開催	県内在住のプロジャズ演奏家が、センターを広く多くの人を知ってもらいたいと、センター内でチャリティ・コンサートを実施。														当センターにあまり関心のない方にも、当センターの存在を知ってもらうことができた。		動物愛護に関心のない方に、少しでも関心を持ってもらえるよう事業の内容を伝えることが課題となった。		
84	動物保護管理センター	22	未定	動物愛護推進員・ボランティアとの協働	センターに収容されている犬猫の返還・譲渡率向上のため、一般県民であるボランティアとの協働事業を実施する。													24	譲渡予定動物に対して、職員だけでは行き届かない細かいケアを補ってもらい、より譲渡に適した状態にもらえる。また当センター事業をより広く情報発信してもらい、動物たちの返還譲渡率の向上が望める。		推進員・ボランティアが望んでいることが行政の目的と一致しない場合があり、目的意識の共有に苦慮することがある。		
85	動物保護管理センター	24	未定	譲渡候補動物の診断・治療協力事業	当センターで診断・治療ができない収容動物について、(公社)滋賀県獣医師会の開業獣医師をボランティア登録し、無償で治療をお願いする。														従来は殺処分されていた治療困難な動物に生存の機会を与えることができた。	結果を必ずフィードバックし、この事業への理解を深めてもらうようにしている。	人員不足により、開業獣医師との調整に十分な時間が取れない。		
86	動物保護管理センター	22	未定	「滋賀県猫と共に生きるためのガイドライン」事業	地域の野良猫対策として、地域で増やさないための取組を行う。													200	当センターが提唱する「動物との暮らし三つよし」の実現のために、地域が主体となって取り組むことにより、動物の適正飼養推進・モラルの向上・動物愛護意識の醸成を図る。	自治会との協議を重ね、地域の主体性を促すことに力を入れている。	自治会との協議が夜間・休日になることが多い。また地域全体がこの問題に向き合うことに理解が得られにくく、特に問題解決には猫の避妊去勢手術が不可欠であり、その費用を自治会で捻出することが非常に困難である。	平成24年に改正された動物愛護管理法に基づく国の基本指針でも地域猫事業を推奨しているが、予算や人員などの関係で事業が進まないのが実情である。地域猫問題の解決に向けての方法などの啓発が必要である。	
87	計量検定所	22	未定	はかってみよう！計量教室	計量について学び、いろいろなものを「はかる」ことを通して、計量への興味と理解を深めてもらうことを目的に、小学生とその保護者を対象として計量教室を開催する。															必要な器材が調達できたほか、水質分析等当所だけでは行えない計量・計測の実演が実施でき、内容が多彩になった。	役割分担を決め、お互い実施できる部分で事業を進めること。	パートナーの会員に、日々の業務をしている中で職員を派遣してもらうことで人的、経済的な負担が発生する。	負担ができるだけ少なくなるよう調整した。
88	工業技術総合センター	12	未定	酒造技術高度化指導事業	県内酒造業者の酒造技術の高度化を図るため、清酒醸造用酵母の分譲、巡回指導、酵母菌株の保存、管理等の業務、酒造技術研究会の企画運営を協同で実施する。													198	県産酒の技術的向上、情報収集、ブランド強化等の効果が見込め、売上、製造数量の増加、また県産酒は地域に根付いていることから観光資源として期待される。	互いの技術や情報を交換し連携することで、新たな成果が創出できると考えられ心掛けている。	県内メーカー間でも技術的なこと、販売戦略等で温度差があり、全体的な動きにするのに少し時間がかかることもある。一方で、県が入ることで進展することもある。	メーカー全体で実施すること、個別やグループ単位で実施すること等、企画運営において位置づけを必要がある。	

番号	所属名	事業年度		事業名	事業・取組内容	協働の相手方		協働の形態							予算額 (千円)	事業効果	事業の実施に当たった工夫	事業の課題	課題への対応					
		開始	終了			県民	地縁団体	NPO	企業	大学	その他	委託	補助	共催						実行委員会	事業協力	コーディネート	その他	
89	観光交流局	27	27	平成27年度多文化共生講座 「StartupWeekendShigaChangeMakersinNagahamaCity」	起業家育成イベントとして世界中で開催されているイベント「StartupWeekend」を、多文化共生の文脈に沿って開催した。外国人集住地域である長浜市のコミュニティハウスに集まった一般参加者31名が2泊3日で泊まり込み、現地で暮らす外国人などとの会話を通じて、この街が抱える地域課題を解決するサービスや、外国にルーツを持つ人々のスキルを活かしたサービスを、ビジネスモデルをもって構築した。													26	「多文化共生」と「起業支援」と「市民参加」を掛け合わせるうえで、それぞれの専門的なノウハウを出し合い、イベントに反映させることができた ・その結果、多文化共生の部署だけでは呼ぶことのできない、多様な人々が企画に関心を持っていた。多くの参加者を動員することができた ・多文化共生をねらったビジネスプランが生まれ、地域のインキュベーション機関を通じた創業支援に結び付けることができた	お互い他人任せにしようではなく、自分たちでできることを最大限やりあい、その進捗を随時共有しあったこと	本来は企画の趣旨から市内の部署間連携も必要ではあったが、当時その部署が同様の別事業にかかっていたことから、その辺りの連携が不十分に終わってしまった。	・県庁内の部署間の情報共有を密に行えるようにすること ・企画設計の時点から部署間横断での協議を行えるような関係性を構築すること		
90	男女共同参画センター	17	27	「チャレンジサイトしが」運営業務委託事業	女性が意欲と能力に応じて様々な活動に積極的に参画していくことを可能にするため、チャレンジしたいと考える女性が、関係機関の垣根を越えて、いつでもどこでも欲しい情報が効率的にアクセスできるよう、総合情報サイト「チャレンジサイトしが」の掲載情報の充実と定期更新により女性のチャレンジを応援する。														451	女性に役立つ情報の提供と一歩を踏み出すきっかけづくりをねらった情報誌などを手掛ける団体が受託しており、チャレンジ支援事業の趣旨にそった業務実施が図られ、関連機関等の情報収集においても、主体的に適切な内容で実施されている。	団体の持つ地域の人材情報やイベントの情報、行政が持つ国や地方行政機関のもつ事業の情報と、お互いに交換、共有することで、より幅広い情報を収集・提供できた。	アクセス件数の増加という、数値的な成果に結びつけることが困難だった。	より新しい情報を、より多く収集して提供する努力が必要。	
91	男女共同参画センター	14	未定	G-NETしがフェスタ	実行委員会の企画・運営により、様々な団体やグループ、NPOなどが講座やワークショップなどの開催を通して交流を図り、同時に県民に向けて男女共同参画の啓発を行う。														110	様々な立場のメンバーから成る実行委員会が主催するため、新たな発想による企画が生まれた。実行委員会のメンバーは、それぞれ所属する組織を通じてPRを行えるので、事業の広がりも期待できる。	企画や準備段階において実行委員の主体性を尊重し、センターはできるだけ柔軟に対応することで、少しでも多くの部分を実行委員に任せることができた。	どうしても事務局(県)が主導的に動かざるをえない状況があるが、もと実行委員や出展者の自主性で企画や準備が進められ、新たな要素が加えられる催しであっても良いと思う。	県予算はわずかであることから、あらかじめ使途を明確にしておき、それ以外の部分では、より多くの団体等が企画を持ち込んだり、出展者に広がりをもてるように配慮する必要がある。	
92	男女共同参画センター	12	未定	G-NETシネマ	女性監督の作品や男女共同参画に関連する社会世相の問題を取り上げた作品などの映画を毎月1回、視聴覚堂で上映する。															0	映画作品と男女共同参画そしてセンター実施事業に詳しい事業ボランティアのアドバイスと参加者への語りかけが適切で、行政担当者が開催する映画上映会では得難い啓発効果を実現していた。	対象の映画に詳しいボランティアなので、意見を尊重して作品の選定をおこなったこと。	センター所蔵のビデオが古く、利用できる作品の数も少ないため選定が難しい。	
93	男女共同参画センター	10	27	これなら学べる！さんかく出前講座・出前授業	男女共同参画社会づくりに向けて、地域住民自らが開催する学習会、研修会等へG-NETしが推進員(センターの講座修了者や女性団体等に所属するリーダー等で研修を積んだ者など)を講師として派遣する。															278	男女共同参画に係る研修のニーズは高く、本年度出前講座のうち4回は推進員を派遣して実施し、それ以外にも、センター職員が地域団体等へ出役して啓発活動を実施することができた。地域課題をより理解した推進員が、自治会等に入り込み指導にあたったことで、身近な男女共同についての理解が深まった。	G-NETしが推進員のみならずには、センター主催の各種事業に積極的に参加いただき、最新の情報を得てもらえるよう配慮した。また、推進員相互の交流の場を設けることで、意識が高まった。	登録いただいている推進員の高齢化が進んでおり、夜の遅い時間や遠方での出前講座の依頼に、十分応えられないことがある。そうした場合は、推進員に代わって、センター職員が出向いてカバーするが、こうしたことが多くなってきている。	開催日程等の調整がつかない場合は、代替措置として当センター図書・資料室の資料等を提供した。
94	男女共同参画センター	21	未定	しがWO・MANネット講座	男女共同参画社会づくりに向けて、日頃活動している「しがWO・MANネット登録団体」が、それぞれの団体の特色を生かし、センターと協働しながら、県民を対象に講座を開催する。															95	しがWO・MANネット登録団体とセンターが協働することで、より多様な講座を開催することができ、より多くの県民の方に興味を持ってもらうことができた。	登録団体への情報の提供や研修会・交流会の開催をおこなった。	複数の登録団体が連携して講座を開催するといった工夫ができたことよかつた。	WO・MANネット講座のうち複数のものを「G-NETしがフェスタ」の中に組み込み、より多くの集客を見込むとともに、WO・MANネット団体間の交流の機会にもなるように図る。団体メンバーが相互に受講したり、テーマ等で連携した講座とするなど工夫するよう促す。
95	男女共同参画センター	16	27	チャレンジ支援講座企画運営業務委託事業	子育てや介護等で一旦仕事を中断した女性等で社会参画や起業への意欲を有する者を対象に、自身の培った能力を十分に発揮し、具体的な行動につなげるために必要な力やネットワークを養う場として講座を開講する。															483	経営の診断士又は経営に関する助言を行う中小企業診断士協会による企画・運営であったので、講座が起業への適切な内容構成であった。	事業の目的や対象者について、双方で共有し、効果的な事業運営を行う。		
96	男女共同参画センター	26	未定	女性のチャレンジシンポジウム	女性の起業を支援する団体と協働で、起業やNPO活動など多様な形の社会参画を実現できるよう応援するシンポジウムを開催する。															292	滋賀県中小起業診断士協会の協力を得られたことで、パネリストの推薦や広報等に関わってもらうことができ、参加者の広がりがつなげた。		女性の起業支援への理解を深めるために、関係機関との協力を体制づくりを強める必要がある。	

番号	所属名	事業年度		事業名	事業・取組内容	協働の相手方		協働の形態							予算額 (千円)	事業効果	事業の実施に当たっての工夫	事業の課題	課題への対応			
		開始	終了			県民	地縁団体	NPO	企業	大学	その他	委託	補助	共催						実行委員会	事業協力	コーディネート
106	流域政策局	18	未定	滋賀県河川愛護活動事業	治水上の観点から、県が管理する一級河川における、草刈・清掃、川ざらえおよび竹木の伐採・集積作業について市町長と委託契約を締結し、行政と住民等の役割分担のもとに、協働による河川管理を行うことにより、堤防等の河川管理施設の機能維持に資することを目的とする。													111,600	地域住民の河川愛護意識の向上につながる。 ・河川愛護活動に継続して取り組んでおられる団体等を対象に、知事から感謝状を授与し、さらなる意欲向上を図っている。 ・毎年市町に対してアンケートを行って実態を把握し、制度の改善に努めている。	・高齢化などにより活動への参加者の増加が見込めない状況となっている。	・河川愛護活動に継続して取り組んでおられる団体等を対象に、知事から感謝状を授与し、さらなる意欲向上を図っている。	
107	流域政策局	18	未定	自然観察会	H27実績会議3回保全活動3回自然観察会4回(うち1回は下阪本小学校の環境学習)															自然観察会において、運営委員が主体的に活動している。 運営委員の企画した内容について、実施できるように可能な限りサポートしている。		
108	流域政策局	21	未定	水害に強い地域づくり支援事業	県民・NPO・企業・大学等の教育機関・地縁団体・その他、県内外の方々を対象とし、地域の水害特性をまず知って頂くための出前講座等を実施し、それぞれの団体が主体となって、地域防災力向上対策(そなえる)やはん蓋原減災対策(とどめる)、雨水貯留対策(ためる)となる自助や共助への取り組みなどの検討に対して市町・県が協働により支援し、「水害に強い地域づくり」を推進する。													42,453	協働により、自助や共助の取り組みの必要性が理解でき、それぞれの行動に繋がる。 それぞれが求める取り組み等に応じて、説明や支援する内容を検討し判りやすい表現や事例を紹介するなど工夫をした。	河川整備などを実施すれば、避難体制などの「川の外の対策」を検討する必要が無いとの思い込みをされている住民に対して、本事業の趣旨を理解して頂くことや地域が主体でできると、最終的には個人が判断して避難するという点についての理解が得られない地域や住民に対しての説明等が課題。	出前講座などを通じて徐々に説明を重ねていくこと。	
109	流域政策局	20	未定	淡海の川づくりフォーラム	川と共生する地域づくり、水辺を活かした地域づくり、水害に強い地域づくり、川や水辺と親しむ地域づくりなど、川や水辺、湖沼、小さな水路といった水辺をフィールドとする活動を互いに参考にしながら、これからの時代の、「川や水辺と私たちのいい関係」について共に見つけ出し、それぞれの団体が元気になることを目指す。															県内各地で様々な活動されている団体や、それぞれの活動を紹介し、互いに褒めあい、団体間の情報共有や交流などから活動の輪が広がり、活発化となる。 県内に留まらず、県外で活動されている団体などを選考委員に招いたり、様々な分野の先生にも選考委員となって頂き、アドバイスや励ましを貰い、ヒントなども持って帰って頂き、また、来年も参加して頂けるように工夫している。	参加団体の掘り起こしに苦労しているものの、新規の参加者は結果的には多かった。	地道な活動をされている団体は、特に発表することがないと思われているケースが多いので、そのような団体を多くの目で見つけていくことを心がける。
110	流域政策局	2	未定	河川管理パートナー制度	一級河川の適正な管理に資するため、土木事務所または土木事務所支所ごとに「河川管理パートナー」(以下「パートナー」という。)を選任し、担当エリアを定めて、以下の業務を委嘱している。 ・河川を美しく保ち正しく安全に利用するための普及・啓発 ・概ね月2回の河川巡視等と土木事務所長等への報告 ・パートナー会議等への出席														2,400	パートナーが巡視を行うことで、河川の異常等の発見が容易になる。 ・公募や推薦によりパートナーを選考することで、河川の管理に理解と関心の深い者をパートナーとして選任している。 ①平成25年3～4月に発生した高島市の鴨川木くず事業では、住民の通報により職員が現地を確認するまで、不法投棄を発見することができなかった。 ②本県ではパートナー以外にも、砂防指定地や山林等を監視・パトロールする各種監視員等が配置されており、担当する現場が重なる場合もあるものと考えられ、横の連携を図る必要がある。 ③パートナーの員数については、各土木事務所管内ごとの状況に応じて担当エリア・河川を定めて配置しているが、一部の土木事務所からは人数が十分でないとの報告を受けている。 ④現行制度ではパートナーはボランティアとしての位置付けであったが、その活動にかかる傷害保険・損害賠償責任保険が未整備であり、パートナーからかかる保険を整備してほしいとの要望がある。	①鴨川木くず事業の発生を受け、平成26年2月に、河川巡視点検表(チェックリスト)を定め、併せてパートナーに対して、人目の届きにくい琵琶湖の湖辺や不法投棄の温床となりやすい箇所を重点的に巡視するよう要請した。 ②本庁関係課による担当者会議を開催し、各地方機関に配置されている各種監視員の配置状況を把握し、それぞれが監視する内容を理解するとともに、どのような情報共有が有効か意見交換を行った。また、パートナーからの報告のうち他事務所にも影響すると考えられるものは迅速に情報共有できるよう連携をとるとともに、必要に応じて、各土木事務所に置かれた「連絡調整会議」において情報交換するなど、関係地方機関が一体となって迅速かつ的確に業務を遂行できるよう仕組みを整えることとした。 ③パートナーの員数について、各土木事務所管内ごとの状況に応じて、今後、増員を予定。④ボランティア保険の導入を、今後、予定。	
111	監理課	27	未定	地域を支える建設産業魅力アップ事業	建設産業の活性化を推進するため、官民が協働して「滋賀県建設産業魅力アップ実行委員会」を組織し、魅力発信事業等の事業を展開する。 滋賀けんせつみらいフェスタ1回開催、現場見学会5回開催、モノづくり体験3回、広報誌の作成、実態調査、セミナー開催3回														8,000	民間団体として他機関との連携が容易であったこと。協会組織の組織力をうまく活用できたこと。行政機関保有施設の有効活用が図れた。 打合せを密に行うとともに(週1回ペース)、執行手続については、県が主体的に実行するなど、事務局をうまく分担できた。	官民間の意識改革、お互いの状況を勘案すること。 予算管理に対して相互の適正な認識を持つこと。	官民間の意識改革、お互いの状況を勘案すること。 予算管理に対して相互の適正な認識を持つこと。

番号	所属名	事業年度		事業名	事業・取組内容	協働の相手方		協働の形態							予算額 (千円)	事業効果	事業の実施に 当たっての工夫	事業の課題	課題への対応			
		開始	終了			県民 地縁 団体	NPO 企業	大学	その他	委託	補助	共催	実行委員会	事業協力						コーディネート	その他	
112	住宅課	15	未定	湖国すまい・まちづくり推進協議会活動事業費補助事業	湖国すまい・まちづくり推進協議会の活動費の一部に対し、補助を行う。													500	協働することによって、関係団体との合意形成や事業への取り組みが円滑に行われている。	事業が円滑に進むよう、協働のパートナーとの打合せを重視している。	協働のパートナー全員が一同に集まって打合せすることが難しく、後日に共通認識を確認しなければならぬときがあった。	連絡を密にとりながら事業の遂行が必要がある。
113	住宅課	28	未定	滋賀県空き家管理等基盤強化推進協議会活動事業費補助事業	滋賀県空き家管理等基盤強化推進協議会の活動費の一部に対し、補助を行い、相談事業、相談員の育成・研修等を行う。														従前、協議会では直接かかわりを持たなかった市町空き家対策担当との連携体制や、県で不足している業界団体との関係を構築するにあたり、効果を発揮した。	事業の推進のためよりよい方策がとれるよう、情報共有に努めている。	企画・準備期間が大変短く、また、双方の人手不足もあり、当初は情報共有が不十分であった。事業の進捗やそのときの課題について情報があれば、県から時期を外さずに提案できたこともあったと思う。 (例：相談窓口開設の広報を早期に実施することを提案)	お互いに連絡を密にとるように心がけた。
114	住宅課	15	未定	住宅相談業務委託事業	湖国すまい・まちづくり推進協議会へ委託し住宅相談(電話・面談・現地訪問)を実施する。													477	協働することによって、関係団体との連携や相談への対応が円滑に行われている。	相談業務にかかる情報提供や情報共有に努めている。	協働のパートナー全員が一同に集まって打合せすることが難しく、後日に共通認識を確認しなければならぬときがあった。	相談業務にかかる情報提供に心がけた。
115	建築課(建築指導室)	不明	未定	改正法令等の講習会開催事業	所管する法律の改正に際し、建築関係団体等との連携により、設計者・施工業者等への講習会を開催する。講習会会場等の経費および会員への周知は建築関係団体が行い、県は無償で講師を行う。														所管する法令の改正に際し、関係団体に幅広く周知することができる。	課題や目標を共有する。協働のパートナーの活動に対する理解を深める。		
116	建築課(建築指導室)	25	未定	木造住宅耐震化啓発セミナー・個別相談会	木造住宅の耐震診断・耐震改修の促進を目的に、地域住民の防災意識の向上、地震対策の必要性を身近な問題として捉えてもらうためのセミナーを開催するとともに、個別の相談会を実施。													750	専門知識・経験を持ち、地域の実情を知った者が個別相談を行うことから、住民の知りたい細かな内容についても対応することができる。	セミナー・相談会の実施主体は市町となることから、セミナーの規模や対象について市町が企画し、個々の内容に応じて委託先に、講師の派遣等の対応を希望した。市町のニーズにあうセミナーが開催できた。	19市町のうち、8市町で開催することとしたが、開催時期や内容に応じた講師派遣等の調整に苦労した。	事業の予定について、市町の担当者へ情報提供し、市町の意向確認を早期に行うこととする。
117	交通戦略課	26	未定	モビリティ・マネジメントによる公共交通利用転換事業	立命館大学や龍谷大学と連携して、新交通システムの導入可能性の検討を実施する大津湖南地域において、モビリティ・マネジメントに取り組む。平成27年度は学生によるグループワーク研究を実施、平成28年度は検討地域の交通課題について、大学の知見を活かした課題整理と解決方法に向けた取り組みを進める。													2,000	最高学府としての大学が持つ知見や、学生の視点からの考え方を活かすことになった。	双方が、過度な負担にならないような役割・業務分担が必要。双方が持つ長所、得意分野を理解しながら進める。	専門知識が多い。関係する機関や、関係者との連絡調整が多い。	事業実施に係る企画案をできるだけ早くまとめて、余裕をもって事業に取り組めるようにする。
118	交通戦略課	26	29	湖西線強風対策突風被害予報システム実装化研究	京都大学生存圏研究所が開発を進めている「比良おろし突風被害予報システム」の社会実装化に向けた共同研究を実施。														最高学府としての大学が持つ知見が得られた研究成果を共同で社会実用化を目指していくことができること。	双方が、過度な負担にならないような役割・業務分担が必要。双方が持つ長所、得意分野を理解しながら進める。	専門知識が多い。関係する機関や、関係者との連絡調整が多い。	事業実施に係る企画案をできるだけ早くまとめて、余裕をもって事業に取り組めるようにする。
119	交通戦略課	20	未定	公共交通機関で行くスポーツ観戦推進事業	JFL所属サッカーチームMIOびわこ滋賀と連携・協働して、ホーム開催試合に公共交通機関利用者を無料招待するなど公共交通利用をしてスポーツ観戦することを進める取り組みを実施する。													200	パートナーであるJFLサッカーチームがチームとしてメンバーの協力が得られることから、同じ企画を行う行政単独で実施する場合と比較して、より多くの効果があったと思われる。	双方が、過度な負担にならないような役割・業務分担が必要。	平成20年度より、実施している事業で、定番となりつつも、新しい試みを実施する難しさがある。トライ＆エラーを繰り返しながらより良い方向に進めるしかないと思う。草津線沿線市町とも連携しているため、その連携主体の多さから、事業に対する責任感が希薄になる傾向があった。	実施したキャンペーンに対して、集客が振るわなかった。
120	交通戦略課	24	未定	自転車プロジェクト推進事業	自転車利用を促進するため、自転車に関係する団体等が連携した「滋賀プラス・サイクル推進協議会」を開催し、自転車利用の啓発や情報発信、自転車を利用しやすい環境づくり、意識醸成に取り組む。													1,600	協働することによって、関係団体の協力が得やすく、多くの団体と連携して、スムーズに事業が推進できる。実際に活動されている生の声の事業に反映できる。	メンバーリストを活用するなど、情報の共有に努めるとともに、電話や直接会う機会を増やした。	取り組みテーマが増え、協働団体の負担が大きくなってしまふ。事業が大きくなればなるほど、情報の共有が難しくなる。	優先すべき事業から取り組むようにする。テーマごとに幹事を決めて、分担する。

番号	所属名	事業年度		事業名	事業・取組内容	協働の相手方		協働の形態							予算額 (千円)	事業効果	事業の実施に当たっての工夫	事業の課題	課題への対応		
		開始	終了			県民	地縁団体	NPO	企業	大学	その他	委託	補助	共催						実行委員会	事業協力
127	生涯学習課	19	未定	「地域の力を学校へ」推進事業	「しが学校支援センター」を設置し、豊富な知識や経験を持つ地域の人々や企業、団体・NPO等が学校を支援する仕組みづくりを推進する。	○		○	○	○	○					○	3,393	・学校支援メニュー数の増加や周知に伴い、学校からの問い合わせ・相談・依頼数は年々増加している。 ・連携授業を実施することにより、子どもたちにより質の高い豊かな学びの場を提供することができる。	年に1回「しが学校支援メニューフェア」を開催し、支援者が「学校支援メニュー」(出前授業や校外学習/工場見学の入入れ等)の内容を教員に直接説明でき、学校のニーズや思い等を探る貴重な機会(ブース形式)を設定している。学校にとっては支援者の思いや技能、教育支援のプログラム内容を具体的に直接聞くことができる場となっている。(マッチング機会の創出)	・学校行事やカリキュラムの関係で依頼の時期が重なることがあり、学校のコースが殺到する場合は対応しきれない場合もできている。 ・学校によっては支援者に任せきりになることもある。	・学校によっては支援者に任せきりになることもあり、効果的な連携授業を行うために、学校と支援者双方のマッチングを図る事前の打合せが大切であることを研修やコーディネートする機会に伝える必要がある。また、連携授業の問い合わせや学校支援の相談への助言・調整等は、丁寧に行っていくことが求められる。
128	生涯学習課	20	未定	「中学生広場」開催事業	青少年の健全育成を図るため、人格形成上極めて大切な時期にある中学生に対して、日頃感じていることや将来の夢等を発表し合う場を設定し、中学生自身の心のふれあいを広げるとともに、意見を聞く大人への中学生理解を深めることを目的とする。										○	200	意見作文を書いた中学生は毎年2万8944人、大会参加者は約450人、各中学校、地区、ブロックでは代表を決定する予選大会が開催され、これほどの人が中学生の思いに共感することは、県の青少年健全育成についてよい効果が大きいと期待できる。	担当者間で連携・連絡を密にする。	現地の彦根市教育委員会および愛知・犬上郡内の町教育委員会をはじめ、市内各中学校から支援に出務された先生方が準備段階からしっかり事務局をサポートされた。		
129	生涯学習課	27	未定	学ぶ力を育てる土曜学習支援事業	全ての子ども達の土曜日の教育活動の充実のため、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、土曜日に体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施する取組を支援し、教育支援体制等の構築を図る。	○	○	○	○	○	○	○					4,322	それぞれの市町の実態に合わせて実施される取組の交流や、実践事例集の作成・配布等で先進事例の情報発信を県で行うことにより、事業の充実が図れた。また、事業を実施していない市町への啓発にもつなげることができると考える。	実施主体の組織や、市町が必要とする情報の発信に努めた。	事業を行う市町においても、担当課と事業実施者の間に協働関係がある。市町の思いが強く事業に反映されており、窓口である市町を通して事業を実際に行っている方との協働することに苦労した。	県主催の研修会は、現場で実際に事業に参加している方に参加いただける内容で行った。実際に協働している企業からの参加もあったが、事業がより活性化するという研修会等の県の支援について今後さらに考えていく必要がある。
130	生涯学習課	26	未定	学校・家庭・地域の連携による教育活動促進事業(土曜日の教育支援体制等構築事業)	全ての子ども達の土曜日の教育活動の充実のため、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、土曜日に体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施する取組を支援し、教育支援体制等の構築を図る。	○	○	○	○	○	○						1,835	それぞれの市町の実態に合わせて実施される取組の交流や、実践事例集の作成・配布等で先進事例の情報発信を県で行うことにより、事業の充実が図れた。また、事業を実施していない市町への啓発にもつなげることができると考える。	実施主体の組織や、市町が必要とする情報の発信に努めた。	事業を行う市町においても、担当課と事業実施者の間に協働関係がある。市町の思いが強く事業に反映されており、窓口である市町を通して事業を実際に行っている方との協働することに苦労した。	県主催の研修会は、現場で実際に事業に参加している方に参加いただける内容で行った。実際に協働している企業からの参加もあったが、事業がより活性化するという研修会等の県の支援について今後さらに考えていく必要がある。
131	生涯学習課	19	未定	学校・家庭・地域の連携による教育活動促進事業(放課後子ども教室推進事業)	全ての子どもを対象として、安心・安全な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する。	○	○	○									3,288	それぞれの市町の実態に合わせて実施される取組の交流や、先進事例の情報発信を県で行うことで、事業の充実が図れた。また、事業を実施していない市町への啓発にもつなげることができると考える。	実施主体の組織や、市町が必要とする情報の発信に努めた。	事業を行う市町においても、担当課と事業実施者の間に協働関係がある。市町の思いが強く事業に反映されており、窓口である市町を通して事業を実際に行っている方との協働することに苦労した。	県主催の研修会は、現場で実際に事業に参加している方に参加いただける内容で行った。市町と事業実施者の関係を整理して、事業がより活性化するように県の支援について今後さらに工夫していく必要がある。また、新規に開始するところにおいては特に放課後子ども総合プランの実施も検討していただく。
132	生涯学習課	20	未定	学校・家庭・地域の連携による教育活動促進事業(学校支援地域本部)	社会全体の教育力の向上を図ることを目的とし、学校と地域との連携体制の構築を図る組織で、教職員、PTA関係者、社会教育関係者、地域住民など幅広い関係者により構成される。	○	○	○	○	○	○							21,183	各地域の実情に応じた学校教育活動の支援を進めるに当たり、県からは他府県や県内他市町の取組について、適宜、情報提供したり、情報を生かした研修会を開催したりすることにより、各地域での取組効果がさらに高まることが期待できる。	市町担当との円滑な連携、事業実施者のコースを捉えた研修会内容の検討や情報提供	
133	生涯学習課	23	未定	学校・家庭・地域連携教委推進事業(家庭教育支援)	学校・家庭・地域連携協力推進協議会の開催2回、研修3回	○	○										1,710	各地域の実情に応じた家庭教育支援が実施できる。	市町担当との連携。	各市町の実施状況の把握。	市町担当との連携。

番号	所属名	事業年度		事業名	事業・取組内容	協働の相手方		協働の形態							予算額 (千円)	事業効果	事業の実施に当たったの工夫	事業の課題	課題への対応	
		開始	終了			県民 地縁 団体	NPO 企業	大学	その他	委託	補助	共催	実行委員会	事業協力						コーディネート
134	生涯学習課	27	27	学校図書館活性化交流会の開催	市町小中学校の学校図書館活用の活性化を図ることを目的として、学校図書館に関わる学校・行政等の関係者が一堂に会して情報交換等を行う交流会を開催する。											209	公共図書館協議会に属する市町の図書館が、事業の実施主体となって、市町の図書館主管課だけでなく学校教育主管課とも連携して、その成果や情報を各市町で今後に生かしながら学校図書館支援を行っていくことができる。	交流会で招く講師や内容について、公共図書館協議会の意見を取り入れて計画を進めていった。	交流会の構成や意図などについて十分に伝わらないところがあった。	企画を練る段階にもっと時間を割いて、じっくりお互いに意見交換するべきであった。
135	生涯学習課	27	29	学校図書館活用支援事業	事業実施対象となる小中学校図書館が地域と連携してリニューアル等の環境整備を行うとともに、学校図書館の活用事例をモデル的に示し、児童生徒が読書活動や学習活動を行えるよう支援する。											9,742	日常的に学校への支援を行っている公立図書館と協力することで、現場レベルでの調整が円滑に進む。 学校図書館整備に関する専門的な知識等の提供が受けられる。 事業実施後、市町の学校現場と公立図書館との連携の強化が図れる。	事業実施対象校の選定にあたっては、日常的に学校への支援を行うことで実情を知っている市町立図書館から働きかけを行い、取組に意欲的な学校からエントリーを得る。	全校で事業に取り組み姿勢が整っていない学校で、事業を理解・参加してもらうのが難しかった。	学校図書館支援員が現地へ足を多く運び、事前準備を進めるとともに、管理職への働きかけをおこなうことで、多くの教職員に参加してもらった。
136	生涯学習課	18	未定	企業内家庭教育促進事業	家庭教育の向上に向けた職場づくりのために、企業と滋賀県教育委員会が協定を結び、協力して家庭教育の推進を図る。											300	企業・事業所等において家庭教育の重要性の啓発ができることと、家庭教育を支援する取組が生まれる。	各企業・事業所での取組をホームページ等で紹介するとともに、新規に滋賀県家庭教育協力会の開催を支援する。	企業・事業所における取組の充実を図っていくこと。 新規に滋賀県家庭教育協力会協定を結んでいた企業・事業所を開拓していくこと。	年度当初に計画を立て、訪問・取材等に地道に取り組む。
137	生涯学習課	H5以前	未定	県市町等社会教育体制強化費(社会教育連絡体制支援事業)	全県の保・幼・小・中・高・特別支援学校のPTA役員を対象に、各単位PTAの活動が活性化するように、PTA活動の望ましい在り方を提言する。											289	協働することにより、PTA活動が会員の自主的な社会教育活動であること、県からも支援されている活動であることなどへの理解を深める。	団体として開催される研修会の内容や、団体としての考えなど、日頃の連携によりしっかりと理解することに努め、どの団体にも理解が得られる研修会作りを努める。	3団体に理解いただき、共通性のある内容を提案すること。	各団体のニーズの把握や事業内容とのすり合わせを行う。
138	生涯学習課	昭和24	未定	県社会教育委員会議	社会教育に関する諸計画の立案や、教育委員会の諮問に対する答申を行う。また、そのために必要な研究調査を行う。											689	協働することにより、それぞれの専門の立場から意見を伺うことができる。	審議テーマにかかわる現地視察研修をとおして、幅広い分野からの意見聴取に努めた。	限られた会議の回数の中での審議、意見聴取のための効率よい事務処理。	メールやFAXの有効活用
139	生涯学習課	昭和53	未定	県人権教育推進協議会補助	総会1回、役員会2回、課題別検討委員会3回、ブロック別研修会8回、講演会1回、研修会1回、ブロック別事務局長会1回等											900	各地域の実情に応じた人権教育・啓発事業を実施することができる。	事務局を中心に連絡・連携を深める。	会議の日程等の調整。	中々時間が取れない中であるが、打合せの充実をしていく。
140	生涯学習課	25	未定	高校生読書率向上プロジェクト	高校生による「ビブリオバトル」の普及・啓発を行い、高校生の読書率の向上を図る。											75	「ビブリオバトル」の具体的な進め方を様々な要望に応えながらすすめられた点。	コミュニケーションをとることに力を入れた。実際会えること(派遣先では)は、前後でのコミュニケーションを積極的にとるようにした。	パートナーが少人数であるため、学校の要員日との調整に苦労した。	パートナーの数を拡大するために2人組のペアで派遣を実施し、後継をつなぐようにした。
141	生涯学習課	昭和57	未定	高等学校等開放講座推進事業	高等学校等の各県立学校が持つ人的・物的教育資源を生かし、各校の特色を生かした講座を開設することにより、地域における学習機会の提供と地域に開かれた信頼される学校づくりを目指して事業に取り組んでいる。平成27年度は、2校にて2講座が開設されている。												高等学校の専門性が生かされた創意工夫ある講座をゼロ予算で県民に提供できた。 地域住民と学校とのつながりを深めることができる。	講座開設数の拡大を図るにはゼロ予算での限界を感じている。学力向上への対応や土曜授業の増加等で現場の先生方が多忙化し、社会教育へ意識を向けるだけの余裕が減少していると感じる。	昨年度、より取り組みやすい環境整備を目的に実施要領の改訂を行ったが、実施校は増えなかった。パートナー側の負担が大きくなり、講座開設数の拡大を図るにはゼロ予算での限界を感じている。学力向上への対応や土曜授業の増加等で現場の先生方が多忙化し、社会教育へ意識を向けるだけの余裕が減少していると感じる。	学校への聞き取り調査等を行い、現場の意見を聞いた。来年度一部予算化し、必要経費について補助できる体制づくりに努めた。
142	生涯学習課	18	未定	子どもの体験活動の機会と場の充実	子どもの体験活動に関わる地域住民や社会教育関係担当者が、事例報告や情報交換を行い、子どもの体験活動の推進を図ることをねらいとした実践交流会を開催するほか、県内各地で実施されている「通学合宿」の取組拡大のための広報・啓発等を行う。											80	官民一体となって子どもの体験活動を推進していくという機運の醸成。参加各機関・団体のつながりを深めることができた。	交流会でアンケートを実施し分析することにより、交流会の内容を毎年創意工夫していくこと。	新しい企画を立ち上げる際に、企画立案に時間をかけ準備してきたこと。	各市町担当者が自治会単位の懇談会や説明会を実施し、通学合宿実施数を増やしてきていることから、通学合宿推進啓発リーフレットを広く効果的に配布することをはじめ、子どもの体験活動推進にかかる相談活動にも力を入れていく。

番号	所属名	事業年度		事業名	事業・取組内容	協働の相手方										協働の形態	予算額 (千円)	事業効果	事業の実施に 当たったの工夫	事業の課題	課題への対応				
		開始	終了			県民	地縁団体	NPO	企業	大学	その他	委託	補助	共催	実行委員会							事業協力	コディネーター	その他	
143	生涯学習課	昭和53	未定	市町人権教育推進協議会 事業費補助	人権問題の解決を地域ぐるみで図るため、市町が設置する人権教育推進協議会等の事業および人権教育推進員等の活動について補助を行い、年度末に県内の実施状況調査を行う。																5,475	各地域の実情に応じた人権教育・啓発事業の推進と実施状況の把握。	人権センターとの連絡・調整。	人権センターとの連携をさらにとっていく。	
144	生涯学習課	12	未定	滋賀県学習情報提供システム整備事業	県民の主体的な生涯学習の取組を支援するため、団体、NPO、学校、大学、企業、社会教育施設等の各主体が実施する講座や教室等の情報提供を中心に、視聴覚教材の検索、予約、メールによる学習相談をインターネット上で行う。																5,012	「いつでも、どこでも、誰でも」が多種多様な学習情報を容易に入手できるシステムを活用することで生涯学習社会づくりに貢献。講座情報登録数の増加。県内生涯学習講座受講生の増加。「におねっと」レポートの読者の生涯学習に対するモチベーションの高まり。	県内各主体への講座情報登録の案内送付、「におねっと」でPRするメリットを実感していただけるように啓発活動にあたる。	講座登録数が年間2,100件以上年間3回行っている。さらに呼びかけていく必要がある。また、新規登録団体等の開拓も引き続き行う必要がある。	
145	生涯学習課	平成元	未定	滋賀県女性団体活動推進事業	滋賀県地域女性団体連合会及びまちづくりの核となる地域女性団体が女性の地位向上、豊かな地域づくりの推進を図る事業や、一般財団法人滋賀県婦人会館を拠点として女性の生涯学習を総合的に推進する事業を行う。																800	県庁各課から協議会や推進会議委員、社会教育委員としての出席要請があり、県行政を進める上で地域の女性の声を届ける役目を果たしている。	家庭教育や人権教育など今日的課題や男女共同参画社会づくりなど、県の施策についての啓発を進めたり研修の場を提供したりした。また、会員以外のかたを含めた若い世代との交流の機会を提案した。	会員の高齢化、会員の減少傾向が見られ、新たな会員を確保する工夫が課題である。若い世代との意見交換などの場を設けて、活動の活性化を図る必要がある。	会員の高齢化や市町の合併が重なり、会員の減少傾向が見られる。新たな会員を確保する工夫が必要であるので、若い世代との交流が深められる「今後のあり方検討会」等の持ち方など、ソフト面での支援について検討し、団体の運営に積極的に協力していく。
146	生涯学習課	昭和60	未定	人権教育指導研修事業	広く人々の人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の払拭を図り、人権に関わる問題の解決に資することができるよう、社会教育における人権に関する学習活動を総合的に推進する。																465	各地域の実情に応じた人権教育の啓発事業を実施することができる。	事務局を中心に連絡・連携を深める。	実践事例の収集。	打合せをさらに充実し、早めに起案して余裕をもって対応する。
147	生涯学習課	8	27	淡海生涯カレッジ講座開設事業(27年度) 地域づくり型生涯カレッジ推進事業(28年度)	大学等の高等教育機関や高等学校・公民館等の様々な学習機関の連携により、広域的専門的かつ体系的な学習の機会として開設する。平成27年度は県内5市と協働した。本事業としては今年度で終了し、来年度以降「地域づくり型生涯カレッジ推進事業」として展開する。																978	広域的専門的かつ体系的な学習の機会をとおして、学習要求の高度化への対応や地域課題の解決等が図れた。近年の高齢者の社会参加の重要性が謳われている中、この淡海生涯カレッジは、仕事をリタイアした方の学びの場としても重要な役割を果たしてきた。また、長期にわたる講座の中で地域活動につながる仲間づくりができた。カレッジの受講をきっかけに、サークル活動に発展し、活動されている方もおられる。さらには、様々な教育機関が連携して、それぞれの特性による学習形態を提供してきたことで、学習機関相互のネットワークが確立できた。	計画段階での連絡調整を密にし、同じ目的に向かって協働できるように努めた。	定員に対して応募者数が多く、受講していただけなかった方がおられた。	施設の許容人数に余裕があり、受講していただける講座については受講していただける体制を整えた。
148	企業庁	23	未定	琵琶湖森林づくりパートナー協定に基づく森林づくり活動	水道水源保全に取り組むため、平成23年1月に三雲生産森林組合と琵琶湖森林づくりパートナー協定を締結し、下草刈りなどの森林づくり活動を年1回、協働で実施している。																300	協定対象地の下草刈り等を実施することができた。	企画・準備については電話やFAXのみで可能であるが、実施内容や準備物への共通認識を持つため直接会って打合せを行っている。		
149	成人病センター	15	未定	病院ボランティア活動事業	公募ボランティアによる、外来案内や植栽管理、絵画・写真の掲示、緩和ケア等の活動により、患者さんの通院・入院に対する苦痛を和らげ、心地よく受診・退院していただけるように、さまざまな「安心」と「和み」を提供する。																733	患者の立場に立った心のこもった案内業務ができています。植栽管理や縫製品作成では、業者委託や既製品購入に比して経費面で節約や、より患者に配慮した温かみのあるきめ細やかな対応ができています。	ボランティアとのコミュニケーションを充実するため、常日頃より直接顔を合わせて意見や課題・相談事等を聞くようにしている。	病院内でのボランティア認知度の向上。メンバーの募集・広報。	ボランティアメンバーの高齢化。新メンバーの募集。
150	生活安全企画課	20	未定	まちの常夜灯事業	地域の自主防犯ボランティアや各種団体の交流・活動拠点である「まちの常夜灯」に対し、情報提供や研修・指導等の支援を行うとともに、合同パトロールを実施する等、「地域自衛型防犯システム」構築に向けた協働活動を推進する。																	地域全体の防犯意識の高揚が図られ、犯罪のない安全・安心のまちづくりの実現につながっている。	防犯アドバイザーが不定期に常夜灯を訪問し、各地区の防犯ボランティアと連携している。	地域自衛型防犯の確立には、協働パートナー(防犯ボランティア等)が主体となって活動していくことが望まれるが、全てのパートナーの士気の高さには、まだまだ格差がある。	防犯ボランティアの自主的活動を促進するため、きめ細かな情報発信に努めている。

番号	所属名	事業年度		事業名	事業・取組内容	協働の相手方						協働の形態						予算額 (千円)	事業効果	事業の実施に当たっての工夫	事業の課題	課題への対応	
		開始	終了			県民	地縁団体	NPO	企業	大学	その他	委託	補助	共催	実行委員会	事業協力	コーディネート						その他
151	生活安全企画課	19	未定	子ども安全リーダー研修会の開催	警察署または、交番などの会議室を活用して子ども安全リーダー等を対象とした研修会を開催し、子どもを守るボランティア活動の活性化を図っている。	○												2,847	・子ども対象犯罪の抑止 ・子どもを見守る活動を通じての地域の絆の醸成 ・警察活動の負担軽減(地域自衛型防犯の確立による業務の軽減)	・警察本部において、各警察署子ども安全リーダー代表による総会を開催 ・警察署ごとに各小学校区子ども安全リーダー代表による研修会を開催	子ども安全リーダーは県下で1,200人で全員が集う研修会の開催は困難であり、個々人の活動意欲に差が認められ、小学校区毎の組織の中でも意識や活動内容に差が生じている。 また、会員の中には他の役職を兼務している人物も多く、高齢化も進んでいることから、今後は現役世代の加入も課題となっている。	防犯ボランティアの自主的活動を促進するため、きめ細かな情報発信に努めている。	
152	生活安全企画課	26	27	地域安全カメラ貸付設置支援事業	犯罪の起きにくい社会づくりの実現を目的に、県内企業から寄贈を受けた防犯カメラ250セットを県内の自治会、自主防犯団体を対象に無償貸付けを行い、防犯カメラの設置支援を実施するもの。														平成26年度の250台に続き防犯カメラ100台の寄贈を受け、この2年間で県内の公共空間に350台もの防犯カメラの設置が実現した。 これにより、平成27年中の滋賀県内の刑法犯認知件数が前年に続いて昭和56年以降最少を更新し、犯罪抑止の面で大きな効果を認めた。	相互の利益(犯罪抑止と企業イメージの向上)を考える上で、事業の周知に際しては企業の社会貢献活動であることを広く宣伝することに心がけた。 また、企業側が支援実効の成果をはかるうえで防犯カメラの設置後の効果(犯罪の減少、検挙)を機会あるごとに教示した。			
153	生活環境課	26	未定	サイバーボランティアによるサイバー犯罪防止活動	県内に所在する大学に在学し、若しくは県内に居住する大学生又は県内に居住する満20歳以上の者を対象にサイバーボランティアを委嘱し、サイバー犯罪防止教室、街頭啓発活動などを協働で実施することで、安全・安心なサイバー空間構築を推進する。	○												875	大学生を中心とするサイバーボランティアは、サイバー犯罪防止教室の対象者である小学生や中学生等と年齢・世代が近いことから、対象者が親近感を持って防止教室を受け取ることができ、高い啓発効果が期待できる。	サイバーボランティアの多くは新規に委嘱した者であることから、サイバー犯罪防止教室を実施する前には事前に打合せ、研修を行っている。	各ボランティアの活動意欲、活動参加状況に差が生じている。	各種情報発信、研修会など、ボランティアとのコミュニケーションを深め、参加しやすい活動を計画する。	
154	地域課	22	未定	痴漢等被害防止活動	・JR西日本京都支社の主要駅における合同啓発活動警察、JR西日本京都支社関係者、高等学校(教師・生徒)、滋賀県総合政策部県民活動生活課、滋賀県防犯協会、自治体との合同啓発(平成27年度3回実施)の開催・大津駅員と共に大津市内の小学校において、痴漢防止教室を開催する。														啓発対象者と同じ世代の方が啓発することによって、チランを受け取ってもらいやすく、関心や啓発効果が高くなったと感じた。	関係機関のマスコット(ゆるキャラ)を集め、耳目を引いた。	啓発場所について、管理者との綿密な打ち合わせが必要と感じた。	啓発場所について、管理者との綿密な打ち合わせが不十分であった。	
155	少年課	22	未定	コンビニエンスストア少年健全育成協力店事業	地域のコンビニエンスストア自主防犯団体に対し、情報提供や研修会を実施し、地域における少年の健全育成を推進するための協働活動を推進する。														地域に密着した民間団体が少年健全育成を自主的に推進することで、非行防止、地域の絆再生や非行少年を生まない社会づくりの推進に向けて弾みがついた。	加盟店や警察本部、警察署に双方が頻繁に足を運び、合同で会議を開催するなどの連携を図った。	パートナー(加盟店)の地域における協働に対する温度差があり、全体のレベルアップが今後の課題である。	地区ごとで研修会を頻繁に開催したほか、メール等を活用し、情報伝達を実施した。	
156	交通企画課	10	未定	交通安全教育手法研修会の開催	民間交通安全教育チームをはじめとする交通ボランティア等を対象とした研修会・コンクールを開催し、協働・連携による交通安全教育活動の活性化及び交通事故防止対策を推進する。	○	○											50	関係団体との連携がスムーズに進む。地区安全協会の合意がスムーズに行われている。	協働のパートナー等とは直接会って話をし、コミュニケーションを通じての連携の強化に努めている。	予算が限られているため、講師探しが課題である。		
157	交通企画課	23	未定	高齢者対象運転免許自主返納促進事業	身体機能の低下を自覚し、運転に不安を感じている高齢者における運転免許証の自主返納意欲の醸成を図るため、公共交通機関、商店等の協賛を得て、返納者に対する運賃や商品の割引等の支援を行う。														356	協働することによって関係団体の様々な意見を聞くことができた。	協働のパートナーとのコミュニケーションを充実するため、メールだけでなく直接会って打ち合わせを行う機会を増やした。	自主返納協賛店への新規加入数が伸び悩んでいること。	自主返納制度への協賛を県下全域に広める必要があるが、地域間に差があり更なる拡大が必要。
158	組織犯罪対策課	4	未定	不当要求防止責任者講習事業	各事業所において選任された「不当要求防止責任者」のうち、「選任届出書」の提出により受講を希望した責任者を対象に、県内の暴力団情勢の講義や暴力団員による不当要求への対応方法の指導を行い、有事の際の責任者そして組織としての対応力の向上と暴排意識の高揚を図る。														883	責任者という狭い対象範囲ではあるものの、「暴追センター」という名前と業務内容を認知してもらい良い機会になっている。	組織犯罪対策課員2名が、毎回、講師として講義を行うことで暴追センターを補助している。	県(組織犯罪対策課)から、講習毎に講師を2名派遣しているが、組織犯罪対策課の業務に支障を来すこともあり、派遣回数や派遣人数の検討が必要。	責任者講習は法定されたセンターの主要業務であることを再認識してもらうとともに、役割分担や県(組織犯罪対策課)からの講師派遣について検討する機会を設ける。
159	警察県民センター	10	未定	滋賀県犯罪被害者等支援連絡協議会の開催	犯罪被害者等の置かれている現状を踏まえ、犯罪被害者等の視点に立ち、関係機関、団体による緊密な連携と相互協力によって、犯罪被害者等の要望に応じた支援活動を効果的かつ総合的に推進する。	○	○	○											69	警察、関係する機関・団体等が相互に協力し、有機的に連携を図ることにより、社会全体で被害者を支援する気運の醸成、被害者のニーズに応じた各種支援活動を効果的かつ積極的に推進するよう努めた。	総会や担当者研修会において、具体的事例を挙げたうえ、各委員の役割を確認し、連携を深めた。		

番号	所属名	事業年度		事業名	事業・取組内容	協働の相手方		協働の形態							予算額 (千円)	事業効果	事業の実施に 当たったの工夫	事業の課題	課題への対応		
		開始	終了			県民	地縁団体	NPO	企業	大学	その他	委託	補助	共催						実行委員会	事業協力
160	警察県民センター	21	未定	犯罪被害者電話相談業務委託事業	犯罪被害に遭われた方やその家族の方々に、きめ細やかな支援による被害回復又は軽減を図ることを目的として、専門的な知識と経験を有する民間被害者支援団体「おつみ犯罪被害者支援センター」に電話相談業務を委託する。		○										1,726	犯罪被害者サポートテレホン相談電話の情報を共有し、互いの連絡調整を行うことで、犯罪被害に関する情報を早期に把握することができ、それにより被害者等のニーズに見合った迅速な対応やスムーズな支援の橋渡しが可能となった。	警察へ犯罪被害を通報しない、又は躊躇する犯罪被害者等への対応や個々の実情に即し、犯罪被害者へのよりきめ細やかな支援を図るため、適宜、協議の場を設け、意見交換等を行った。		
161	警察県民センター	9	未定	被害者対策推進事業	警察本部長が委嘱した臨床心理士によるカウンセリング費用を公費負担することで、被害者の精神的被害の回復や軽減を図り、犯罪被害者対策を推進する。										○		148	犯罪被害者等の精神的被害の軽減や回復に寄与した。カウンセリング費用を公費負担することで、犯罪被害者等の経済的負担も避けることができる。	犯罪被害者等の年齢、被害の内容等に応じて、複数のカウンセラーの中から最適と思われるカウンセラーを調整した。		